

平成24年度教育委員会取組方針

		担当	課所名	12月末現在進捗状況	
I 豊かな心と健やかな身体を育み、信頼される学校づくりを進める。	1 夢を育む学校づくり	①信頼される学校を目指す。	・開かれた学校づくりを進める中で「学校評価」を行い、現状と課題を明確にするとともに、今後の改善方策について検討する。また、その結果を保護者・地域住民等へ公表する。	簡井 学校教育課	各中学校別に作成した平成24年度グランドデザインから年度末の行う学校評価に至るまでの一貫した評価活動・検証改善の活動を行う。本年度も全ての学校において自己評価及び学校関係者評価を行い、市教委へ結果を報告するとともに、HP、各種委員会において広報に努める。また全教職員を対象とした統一評価項目による学校評価を2月に実施予定である。
			・平成23年度評価を平成24年度当初の校長会で公表し、情報交換を行うとともに、情報を共有する。	簡井 学校教育課	4月11日第1回小中学校校長研修会において実施済みである。学校評価の公開状況について、提示するとともに情報を共有した。
			・学校評価として、自己評価・学校関係者評価を実施し、学校便り、学校のホームページ、公民館へ掲示するなどの方策で、積極的に公開し、課題解決に取り組む。	簡井 学校教育課	全ての小中学校において自己評価及び学校関係者評価を実施済みであり、ほぼ全ての学校において学校便り等の掲載、学校のHPにおいて情報公開が進められている。そのた、PTA総会等での保護者への周知、地域広報誌、公民館便り等への掲載も行われている。
		②教育委員会・学校の情報公開を進める。	・教育委員会から学校・公民館等へ発信する教育情報を教育委員会のホームページで公開する。	神野 佐々木 学校教育課	「平成24年度学校関係行事予定」、「平成24年度5月1日現在児童・生徒・園児数」「平成24年度教育懇談会のお知らせ」等を更新。今後も必要に応じて更新していく。
			・教育目標・教育計画・活動状況・成果等を保護者や地域住民に公開し、説明責任を果たす。	簡井 学校教育課	全ての学校において学校のHPに掲載し、保護者・地域住民に情報提供が行われている。
			・学校のホームページを活用し、積極的に学校情報を発信する。	神野 佐々木 学校教育課	定期的に各小中学校HPを順次確認しながら更新や充実への働きかけを行っている。
		③「教育懇談会」の実施により開かれた学校づくりを推進する。	・子どもを取り巻く環境が変化してきた中で、将来を担う子どもが健やかに育ち、確かな学力を身につけるために、学校・家庭・地域社会がそれぞれ持つ教育機能を十分に発揮するとともに課題を共有化し、課題解決のための方策を協議・連携を深めることをねらいとして開催する。	濱田 学校教育課	5月29日泉川中校区～10月4日川東中校区まで計11校区で教育懇談会を実施。今年度は、①校区にある小・中学校9か年を見通したグランドデザインについて説明を行う、②9校区で「[学校で学ぶ]（子どもたちの学力の定着と向上について）」、船木中校区で「安全安心な学校づくり(いじめのない学校づくり)、別子中校区で「今後の別子小・中学校の在り方」について、グループに分かれて話し合い(別子中校区は全体会)、各グループの発表により、全体で意見や考えを共有した。またできるだけ後半の話し合いの時間を多く取り、全員が最低一回は意見を述べるということで、全員が会に参加したという実感を感じた。昨年度より参加人数が増加した校区が7校区、減少した校区が4校区で、参加者総数は、112人増えた。
			・学期中に中学校校区で、市P連・各単位P等の協力を得て開催する。		
		④全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果(抽出データ)を活用する。	・各学校が児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、学校における体力・健康に関する指導の改善に役立てる。	佐々木 学校教育課	今年度は、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」に宮西小、金子小、浮島小、惣開小、船木小、中萩小の6校が抽出され1学期中に実施し7月末に調査票を送付したところである。また、「体力・運動能力調査」を抽出校(東中)で実施。その結果をもとに、体力・健康に関する指導の改善を図る予定である。
			・教育委員会主催「新居浜市学校保健研究大会」と「新居浜市学校給食研究大会」を並立して相互開催する。(平成24年度「新居浜市学校保健研究大会」を西中学校で開催する。)	加藤 佐々木 学校教育課 学校給食課	新居浜市学校保健研究大会は、11月15日(木)に西中学校で「心身ともに健康で自主的に行動できる生徒の育成～食に関する指導を通して～」という研究主題のもと学校保健会、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校栄養職員、学校関係者が参加し開催した。また、大会後に学校保健会常任理事で「子ども健康サポート推進協議会」を開催し、児童生徒の健康課題や健康教育等に関する取組について協議した。
		⑤第69回学童歯みがき大会への参加と、健康意識の向上を図る。浮島小(4年)、新居浜小(5年)、角野小(6年)		曾我 学校教育課	6月4日(月)(社)日本学校歯科医会の主催で東京都千代田区の歯科医師会館大ホールにおいて、第69回学童歯みがき大会が開催された。学校ではインターネット配信の映像をプロジェクターで放映し、児童児童は手鏡を使って、自分自身の口腔内の状態を確かめながら歯みがきの指導を受けた。歯みがき大会終了後、テスターを使い、歯がきれいに磨けていることを確認した。
		⑥「学校へ行こうデー(日)」を推進する。	・「来て・見て・知って、みんなの学校！」開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、互いに課題や成果を共有し、共に子どもたちを育てる機運を高めていく。	簡井 学校教育課	学校へ行こうデーにおける1学期の参加者数は、15,556人で前年度比+2,017人であった。市内統一学校へ行こうデー(中学校は9月25日、小学校は10月4日)の参加者は、5,092名(前年度比-176名)であった。2学期の参加者は、現在調査中である。
			・学校の自主性や創意工夫をこらした教育の展開を図るため、毎月(原則15日)又は、学期に1回以上の「学校へ行こうデー(日)」を設定し実施する。	簡井 学校教育課	各学期の学校へ行こうデー実施日を学校教育課HPに掲載するとともに、市政だより、学校便り等において広報を行っている。2学期実施についても広報済みである。
			・小学校は10月4日(木)、中学校は9月25日(火)に統一して「学校へ行こうデー(日)」を実施する。	簡井 学校教育課	学校教育課HPに掲載するとともに、市政だより、学校便り等において広報を行った。
			・危機管理を視野に入れながら、市政だより、公民館報、ホームページ等を活用して、参加者の増加を図る。また、学校選択制に対応するため、申請受付前に校区外の保護者・市民への周知に努める。	簡井 学校教育課	学校教育課HPに掲載するとともに、市政だより、学校便り等において広報を行っている。
⑦生徒会の活性化を図るため、中学校生徒会役員の交流の機会を(7月31日(火))設ける。		佐々木 簡井 学校教育課	本年度については、7月29日(日)開催の小・中学生子ども会議に併せて実施を行った。平成25年度から「中学校生徒会交流会」は、「小・中学生子ども会議」をもって、交流の機会とする。		
(2) 特色ある学校づくり 学校は地域の誇りであり、選ばれる立場にあるということを認識し、学校教育の画一性・受け身体質を克服し、各学校がそれぞれの実情に応じ、自主性・自律性及び創意・工夫をこらした教育の展開を図る。	①「夢広がる学校づくり推進事業」を推進する。	・小学校12校、中学校1校で実施する。	本田 簡井 学校教育課	小学校12校、中学校1校で実施中。それぞれの地域の実情やこれまでの各校での取組を考慮しつつ、家庭・地域・学校が連携し特色ある学校づくりを目指している。また、25年度事業については、小学校12校、中学校1校から応募があり、8月30日、プレゼンテーションを開催、来年度予算額はほぼ各校の要望額どおりとなる見込み(QU費用を除く。)	
	②実践的な環境学習、食育の調査研究を推進する。	・学校における「食に関する指導の全体計画」を整備し、計画的に食育を推進する。また、各校の実態に応じた「食に関する体験活動」を実施する。	濱田 学校教育課	平成23年度は、全体指導計画を作成している学校が、24校(小学校17校中17校・中学校12校中5校)だったが、今年度の調査では、作成している学校が28校(小学校17校中17校・中学校12校中11校)に増えた。	
		・西中校区(惣開小・若宮小・西中)「食農と健康」実践研究推進事業	濱田 学校教育課	3校とも、昨年度の事業の成果と課題を検討し、今年度実践できる活動を精選し、独自の事業を推進している。	
	③「子ども会議」を実施する。	・生命を育み、健康につながる環境・食のサイクルについて学ぶ。(垣生小・大生院小)	濱田 学校教育課	大生院小学校は、「いのち」を大切に作る心豊かでたくましい児童の育成～食農体験学習を通して～ 垣生小学校は、心身ともに健やかでたくましい児童の育成～元気野菜、作って食べて生き生き生活～を研究主題に掲げ、「いじめや不登校を生まない学校や心づくり」を目指して研究実践している。	
		・子どもたちが自由に意見を出し合い、自分たちの夢や輝く未来を実現するために意見交換を行う場を設定する。また、話し合いの結果に基づき「新居浜市子ども夢未来基金」を運用し、事業化の可否を検討する。	簡井 学校教育課	7月29日、「小・中学校の絆を深める」を議題として、小中学生73名、保護者・学校関係者等83名の参加のもとウイメンズプラザにおいて開催した。4グループに分かれて各学校の情報交換を行うとともに、小中連携の進んでいる北中学校区、大生院中学校区からその取組の様子を紹介した。また、各中学校区に分かれて小中学校の絆を深める活動について意見をまとめ全体発表を行った。まとめられた意見を広報するとともに事業化について検討を進める。意見の内容として、小学生の中学校での部活動体験、小・中学校合同でのクリーン活動、小・中合同でのあいさつ運動、小・中合同での学習会の実施等が挙げられた。	
	④芸術文化に親しむ教育を推進する。	・子どもたちが身近に本物の芸術文化を体験できる機会を提供し、子どもたちの芸術文化を愛する心を育てるとともに、豊かな情操を養うことを目的に学校出前コンサート、芸術文化出前講座を実施する。	沢田 簡井 スポーツ文化課 学校教育課	学校出前コンサートは、5月28、29日の2日間で浮島小学校、角野中学校、垣生小学校、西中学校において若手邦楽演奏家を招き筆と尺八の演奏会を実施した。芸術文化出前講座は小・中4校(泉川小、泉川中、西中、浮島小)で合唱指導、小学校1校(垣生)で音楽コンサート、小学校1校(多喜浜)で篠笛の実技指導を実施した。また文化庁主催の次代を担う子どもの文化芸術体験事業として金子小学校で落語公演及び札幌交響楽団による公演を多喜浜小学校で演芸公演の事前ワークショップを実施した。	
⑤中学校スポーツトップアスリート事業を実施する。	・中体連専門部との共同実施によりバドミントン競技を開催する。	越智 佐々木 学校教育課	今年度の「バドミントン」については、全日本ショナルチームコーチでオリンピック出場経験のある畑田圭太氏を講師に第4回までが終了しており、1月26日、27日実施の第5回で平成24年度事業が終了する。平成25年度の競技種目は「バスケットボール」で、講師は元U-15日本代表女子チームヘッドコーチで現在名古屋市立若水中学校バスケットボール部コーチの杉浦裕司氏ほかを予定している。		
⑥教職員の資質の向上のための支援事業を実施する。	・教職員と教育委員会とが合同し、先進的な教育実践・取組をしている学校現場等での研修によって指導力及びリーダーとしての資質の向上を図る。	簡井 学校教育課	計画段階である。		

平成24年度教育委員会取組方針

		担当	課所名	12月末現在進捗状況
2 図書館活用教育の推進への取組	子どもの読書活動は子どもが言葉を読み、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。そのために、人生をより深く生きる力を身につける上で、欠くことのできない図書館活用教育の推進を図る。	①学校図書館支援推進事業を実施する。	久業 図書館	朝の読書・学習支援等の団体貸出、3766冊、読書の時間のブック・分類講座、授業支援が 799件あり、学校図書館を使った授業への関心が高まってきた。(11月末現在) 学校図書館用の図書を購入する際に利用してもらうための「おすすめ本リスト」を小学校用、中学校用を作成し、配布した。垣生小、高津小、浮島小、宮西小、角野小の環境整備の助言、指導を行った。
		②「お話し会」を実施する。	久業 図書館	4月6日、学校配分予算説明会にて校長先生方に、4月12日教科外主任合同会で図書主任の先生方に当事業の説明を行い、利用と理解を呼びかけた。
		③移動図書館車(青い鳥号)の活用促進を図る。	司書全員 図書館	本館、分館あわせて月6回、乳幼児から小学生までの対象のお話し会をボランティアの協力を得て実施。12月末現在では53回実施、読み聞かせ等 260点、参加者子ども952名、大人574名。夏休みには、児童クラブなどへの出前話し会の依頼が多数ありボランティアの協力で実施。絵本の楽しさを親子に広め図書館の利用促進に一役買っている。
		④夏休みに「体験一日図書館員」等、子ども向けの催しを開催する。	鈴木 図書館	小学校については新一年生の図書館カード発行後の6月から利用が増えており、夏休み期間中は本館で利用する親子連れが増えた。継続的に利用が行われるよう、お薦め本の紹介や本の入れ替えをこまめに行うようにしている。運行日数 106日 貸出冊数 40,662冊(11月末現在)
		⑤職場体験や施設見学の受入れを行う。	久業 杉田 図書館	7月27日「子ども探検隊&銅アトに挑戦」、8月3日「一日図書館員」、8月10日「夏の夜のちょっとこわいお話し会」、10月28日 川端誠氏による「笑顔輝く絵本ライブ」、12月9日「全国子ども読書推進フェスティバル」を実施した。
1 不登校対策	(1) 不登校対策の充実	①不登校問題の解消のため、各中学校区で小中連携の取組を実施する。	佐々木 学校教育課	全小中学校において9年間を見通したグランドデザインを作成し、1学期にそれぞれの校区において協議会を開催し、研究の目的、研究内容、研究組織の確認と同時に、今年度の研究計画などについて協議した。その結果を持ち寄り、不登校対策検討委員会の席で協議を行い、情報交換と今後の取組についての意識統一を行った。夏季休業中には、全校区において小中合同研修会を実施し、「不登校対応」について研修を行うとともに、1学期の反省と今後の取組についての話し合った。今後2学期の活動のまとめを含めて研究収録の作成に取りかかる。それぞれの校区の研究成果を来年度への拡充につなげていく。
		②「魅力ある学校づくり調査研究事業」(文部科学省指定)を南中校区を中心に実施する。	佐々木 学校教育課	各校区において、研修会や参観授業を通して小中教職員の交流を深めている。また、学校行事や児童会生徒会行事において児童生徒の交流の場を設けている。
		③「新居浜市不登校対策検討委員会」を設置し、中1ギャップと小中学校の連携について調査研究やその研究内容を各学校に提供する。	佐々木 学校教育課	夏季休業中には、全校区において小中合同研修会を実施し、「不登校対応」について研修を行うとともに、1学期の反省と今後の取組についての話し合いを行った。
		④いじめ不登校チェックシートの活用を図る。	佐々木 学校教育課	不登校の未然防止を推進するため、児童生徒の豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成するための調査研究事業を実施する。(2年間の委託事業) 南中校区における小学校2校・中学校1校が、当該地域の実情に応じて「小・小」連携、「小・中」連携の効果的な取組の実践研究を行う。4月に各校の教頭・指導主幹等が連絡協議会(文部科学省)に出席。6月15日には国立教育政策研究所総括研究官が訪問し取組等について指導いただいた。8月3日には愛媛大学教育学部准教授露口先生を招いて3校合同研修会講演会を開催した。8月6日には先進的な取組をしている学校(京都市ほか)を訪問し、本市の今後の取組について先進地研修を実施した。さらに、10月には本事業に係るブロック協議会(米子市)に出席し、実践発表を行った。
		⑤親と子のふれあい相談室「あゆみ」(土曜日教育相談室)を設置する。	佐々木 学校教育課	6月26日に第1回目の不登校対策検討委員会を開催。各校区における小中連携の取組状況を報告し合い、様々な角度から今後の参考になるような意見交換を行った。また、今年度国の指定を受けている東中校区、南中校区、泉川中校区の取組を紹介し、不登校の未然防止に向けての提言を行った。さらに11月27日に2回目の検討委員会を実施し、各校区の取組について意見交換を行った。今後、中1ギャップへの対応と小中連携についての研究のまとめに入っていく。2月12日に第3回目の不登校対策検討委員会を実施する予定である。
		⑥基礎・基本の定着を図り、わかる授業の充実と家庭学習を充実させ、学力の向上を図る。	佐々木 学校教育課	学校教育課ホームページにアップ済み。機会をとらえて学校、保護者へ啓発を行う。生徒指導主事会等でも活用を依頼。
		⑦望ましい人間関係づくり、悩みや不安等の相談活動の充実と努力、不登校の未然防止を図る。	佐々木 学校教育課	毎月土曜日(3回/月)に、子どもたちが楽しい学校生活を送るために、親としてどのように関わればよいかなど親子の絆や子どもに関する悩み等に対応するため「土曜教育相談」として開設している。11月末までに21日開設。相談件数は54件。
		⑧校内の生徒指導委員会や不登校対策委員会などを通して、不登校生の実態や対応等について情報交換を行い、全校体制で取り組む。	佐々木 学校教育課	市小中学校における共通課題①家庭学習の充実、②児童生徒への個別の支援について取組を進める。4月17日全ての小中学校において、全国学力・学習状況調査を実施済みである。小学校5.6年生を対象とした県定着度確認テスト及び小学校5年生、中学校2年生を対象とした県学力診断調査等の結果をもとに学力向上に係る検証改善を進める。
		⑨不登校問題に対応するため、小中学校の連携を密にし、情報交換や引き継ぎ等の充実を図る。	佐々木 学校教育課	「不登校経験あり児童追跡調査結果」や「小学3～6年生における不登校の兆候を見せる児童追跡調査結果」を活用し、不登校生を抱えている学級担任、生徒指導主事との懇談を通して具体的な相談活動の進め方を検討している。
		(2) 学校における取組	④不登校問題に対応するため、小中学校の連携を密にし、情報交換や引き継ぎ等の充実を図る。	佐々木 学校教育課
⑤学校に配置するハートなんでも相談員・スクールカウンセラーと連携を図り、学校における相談体制の充実と向上に努める。	佐々木 学校教育課		中1ギャップ対応職員を東中・西中・南中・北中・泉川中・角野中・中萩中・大生院中・川東中に配置する。	
⑥「児童生徒を守り育てる協議会」等において不登校の実態を公開し、民生児童委員、主任児童委員等地域との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となって不登校問題に取り組む。	佐々木 学校教育課		小中担任者会、小中生指導主事による情報交換会を行っている。今後さらに、回数、内容ともに充実を図る。また、小中連携の取組において、中1ギャップ対応職員の積極的な実践を行い、その成果や課題を全小中学校で共有していく。	
⑦ひきこもり傾向の児童生徒を対象にIT等を活用した学習支援により、不登校生の学力の定着を図る。	佐々木 尾崎 学校教育課		県の補助事業(一部市負担)を活用し、小学校10校に相談員を配置している。児童が気軽に悩み等を相談できる環境をつくり、また、保護者や教員等に対しても相談活動を行い、問題行動、不登校の未然防止・早期発見及び解決を図っていく。2学期(11月末まで)の10校における相談件数は2336件。相談者は、児童1826件、保護者のみ101件、児童と保護者77件、教員309件、その他23件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。	
⑧学校とあすなろ教室とが連携を図り、常に入級・通級児童生徒の情報交換を行う。	佐々木 学校教育課		県の補助事業を活用し、中学校5校に相談員を配置している。生徒が気軽に悩み等を相談できる環境をつくり、また、保護者や教員等に対しても相談活動を行い、問題行動、不登校の未然防止・早期発見及び解決を図っていく。2学期(11月末まで)の5校における相談件数は1116件。相談者は、生徒895件、保護者のみ25件、児童と保護者20件、教員156件、その他20件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。	
⑨自学自習支援事業を検討する。	佐々木 学校教育課		県の直接事業として、中学校5校に臨床心理に関する専門的知識や経験のあるスクールカウンセラーを配置している。生徒へのカウンセリング、カウンセリングに係る教職員や保護種への指導助言等を行っている。2学期(11月末まで)の5校における相談件数は252件。相談者は、生徒108件、保護者のみ59件、児童と保護者19件、教員62件、その他4件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。	
⑩学校とあすなろ教室とが連携を図り、常に入級・通級児童生徒の情報交換を行う。	佐々木 学校教育課		11月16日にハートなんでも相談員等連絡協議会を実施。不登校といじめ問題への対応を中心に各自の実践に基づいた協議が行われた。特に相談技術や保護者対応、教職員との連携等についての話し合いが活発に行われた。	
⑪「児童生徒を守り育てる協議会」等において不登校の実態を公開し、民生児童委員、主任児童委員等地域との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となって不登校問題に取り組む。	佐々木 学校教育課		校長会においても実態を報告し、体制づくりを依頼。特に中学校1年生における不登校発生未然防止や小学生で不登校の兆候を見せる児童への早期対応にリーダーシップを発揮してもらおう。	
⑫「児童生徒を守り育てる協議会」等において不登校の実態を公開し、民生児童委員、主任児童委員等地域との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となって不登校問題に取り組む。	佐々木 学校教育課	今年度も全中学校区で協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。12月5日に「児童生徒をまもり育てる協議会管内別連絡会議」を四国中央市で開催した。		
⑬「ひきこもり傾向の児童生徒を対象にIT等を活用した学習支援により、不登校生の学力の定着を図る。	佐々木 尾崎 学校教育課	eライブラリーを活用した学習指導を引き続き実施している。東中、南中、泉川中、川東中、あすなろ教室に設置。		
⑭学校とあすなろ教室とが連携を図り、常に入級・通級児童生徒の情報交換を行う。	佐々木 学校教育課	常に連携を図り、情報交換を行っている。		
⑮自学自習支援事業を検討する。	佐々木 学校教育課	夏季休業中にほとんどの学校で担任の呼びかけや希望者を募り補充学習を実施した。冬季休業中も、電話連絡や家庭訪問によって支援が必要な児童・生徒の実態把握に努め、適切かつ速やかな支援を行うことができるような生徒指導体制作りを学校へ依頼。特に3学期開始直前と開始直後の支援を強く依頼する。		

平成24年度教育委員会取組方針

		担当	課所名	12月末現在進捗状況	
II 一人一人を大切にすることを全ての教育活動の基礎とする。	(3) あすなろ教室における取組	①学校、関係相談員や関係機関との連携を図り、不登校生や保護者への支援を行う。	・保護者会、カウンセリングなどを通して、児童生徒や保護者の支援を行う。 ・入級・通級児童生徒について、関係学校との情報交換会を開催する。	佐々木 学校教育課	1学期に保護者会を3回、カウンセラーによるカウンセリングを2回実施した。2学期に保護者会を4回、カウンセリングを4回実施した。今後も月1回を基本に、定期的を実施する。
		②相談活動の充実及び関係機関との連携強化のためにスクールソーシャルワーカーを配置する。	佐々木 学校教育課	11月末現在、入級生徒7名、通級生徒6名。今後適宜学校訪問を実施していく。	
		③中学校の不登校生徒・保護者を対象とする進路相談会を実施する。	・年に2回程度、定時制・通信制を含む県立高校、私立高校、専修学校等による進路説明会を開催する。	佐々木 学校教育課	県補助事業により、適応指導教室「あすなろ教室」を拠点に、スクールソーシャルワーカー(元・小学校教諭)を配置し、通級児童生徒や保護者への支援・相談活動を行うとともに、学校や関係機関との連携を図り、問題を抱える児童生徒への支援を行っている。
		④自然体験活動を実施する。(子ども・若者育成支援のための体験活動推進事業)	・登山や宿泊体験など自然体験活動を行うことにより、目標に向かって努力する体験や集団活動を通じて、自信を回復し、支え合う仲間存在に気づき、社会的自立を支援する。	佐々木 学校教育課	第1回目進路相談会を8月5日(日)に実施。4高校(5コース)による懇話的な説明会を行った。保護者等7名、中卒者1名、中学生2名の参加。第2回目の進路相談会は11月20日(火)に実施。。3高校(4コース)の説明会を行なった。保護者等6名、中卒生1名の参加があった。
		⑤学校と連携し、不登校生の学力の定着の支援を行い、入級児童生徒の学校復帰を図る。	佐々木 学校教育課	eライブラリーを活用した学習、指導員による学習指導、外部指導員による外国語等の指導を実施している。	
		⑥不登校対策総合連携推進事業(文部科学省指定)をあすなろ教室を中心に実施する。	佐々木 学校教育課	適応指導教室「あすなろ教室」に係る事業と連携して実施している。訪問相談やカウンセリング、児童生徒の学校復帰や社会的適応性を育むための体験活動等を実施している。	
2 人権・同和教育についての取組 人権尊重の理念をすべての教育活動の基礎におき、現職教育の充実、進路を保障する教育の実践、同和問題を是れとす様々な人権問題の解決につながる学習の推進、仲間意識を支えられた集団づくりを通して、生きる力を育むよう努める。	(1) 教育実践交流の充実	①人材育成に努め、実態に応じ、職務内容を具体的に見直し、実践に当たっては、校長の指導・助言のもと人権・同和教育の推進を図る。	演田 学校教育課	四国地区人権教育研究大会や全国人権・同和教育研究大会への参加や、人権・同和教育主任会等を通じて啓発を図っている。また、7月30日に行われた夏季研修会では、松本秀樹氏の「新居浜市結婚差別事件(1960年)」の講演、その後小中学校に分かれて、拉致問題についての学習会や教材研究・教材開発(中学校では、南沢美子さんの事件の教材化)を行い、指導力の向上を図った。12月28日と1月10日には、賤称語の指導の仕方や取扱いについて、新居浜市内小・中学校全教職員が共通理解を図るため、愛媛県人権教育協議会の米田孝弘氏の講演会を予定している。	
		②新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会を実施する。	・小学校4群(新居浜小・若宮小、宮西小・多喜浜小、船木小・別子小、浮島小・垣生小)中学校3群(角野中、中萩中、船木中)を会場校とし、授業公開、授業研究を中心に同和問題を是れとす様々な人権問題の解決につながる人権・同和教育の実践交流を図る。	演田 学校教育課	会場校である、小学校4群(A群・・・新居浜小・若宮小、B群・・・宮西小・多喜浜小、C群・・・船木小・別子小、D群・・・浮島小・垣生小)、中学校3群(A群・・・角野中、B群・・・中萩中、C群・・・船木中)において、協力校と連携しながら11月20日に研究大会を開催し、各群とも充実した研究会になった。市同研と教科外研が1月に実施されていたため問題点も生じていたが、来年度からはほぼ解消される予定である。
		③県教育委員会指定「県教育委員会人権・同和教育訪問」指定校として充実を図る。(西中)	演田 学校教育課	12月12日に実施した。幼稚園、小・中学校、高等学校の教員の参加があり、充実した学校訪問であった。	
		④「新居浜市人権尊重のまちづくり条例」で規定されている「人権のつどい日」(毎月11日)の周知・啓発に努める。	・「人権のつどい日」への積極的な参加を図る。	演田 学校教育課	教職員に機会あるごとにつどい日の内容について周知する。
(2) 校区別人権・同和教育懇談会開催事業への取組	①基礎研修、学級・学年別懇談会、地区別懇談会の3本柱で実施する。	演田 学校教育課	4月27日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員、地区懇談会との事前研修を行い、運営について確認をする。6月29日～8月23日にかけて、校区別に地区懇を実施。各学校では、人権・同和教育主任が中心となり計画的に校内研修をすすめ、自らの人権意識の高揚を図っている。2月13日に校区別人権・同和教育懇談会運営委員会反省会を予定している。		
	②地区別懇談会は、同和問題の解決を重要な柱として取り組み、小学校と中学校の役割分担を明確にするとともに、学校・行政・保護者・地域住民が協力して実施する。	演田 学校教育課	各校区ごとの運営委員会で検討し、それぞれが主体的に参画している。		
3 特別支援教育 「特別支援教育は教育の原点」としてとらえ、一人一人を大切にし、児童・生徒の障がいの重さ・重複化や多様化、発達障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う。	(1) 発達支援課の取組 障がいや発達課題のある子どもが、地域で共に育ち、学び、働き、暮らす支援の体制づくりに取り組み、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指すものとする。	①保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校での巡回相談や個別相談を実施する。	・障がいや発達課題のある子どもや家族に対し、早期対応・継続支援の充実を図る。	高橋 石見 畑野 発達支援課	巡回相談は、保育所20箇所23回、幼稚園7箇所10回、小学校10箇所13回、中学校1箇所1回(相談員:酒井、桐田、曾我部、樋口等)相談件数は、938回(就学前304回、小学校386回、中学校212回、高等学校33回、その他3回) 対象人数は、388人。(11月末現在)
		②早期療育として、「育ちの教室」・「ことばの教室」の充実を図る。	西原 ほか 発達支援課	構造化し視覚のスケジュールによる療育(小集団45人、個別3人)で実施。指導助言者(矢野、久保、村上)小集団療育(プレイセラピー)、個室療育(SST/構音指導) 86人程度実施中。	
		③愛媛大学と連携し、発達障がい児童・生徒に対しソーシャルスキルトレーニングを実施し、人間関係づくりの向上を図る。	高橋 畑野 発達支援課	愛媛大学刈田知則(ともり)研究室と連携し、にはまローズと共催して、愛媛大学研究生等3名を中心にプログラムを実施。(5/20)8人、(6/10)9人、(9/9)12人、(10/28)13人、(11/18)9人実施。「休み時間の過ごし方」「グループで協力して問題を解く」などSSTを実施。	
		④関係機関と連携のため、地域発達支援協議会を設置し、一貫した支援を行う。	・保育園・幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携を深める。 ・「個別の支援計画」(サポートファイル)を作成し、関係機関への引継ぎを行う。 ・個の状況により、必要が生じた場合、関係機関によるケース会議を行う。	高橋 畑野 発達支援課	中・高コーディネーター連絡会(11月20日開催)個別の指導計画の重要性の確認、中高の意見交換。小中については、特別支援教育担当者会等の機会をとらえ随時実施。
		⑤幼稚園や小・中学校における障がいのある子どもを支援するため、特別支援教育支援員制度の充実を図る。	高橋 石見 畑野 発達支援課	生活介助員:小学校46組、中学校:22組、公立幼稚園:4人 特別支援学級指導員:浮島小学校3人、学校支援員9人:小学校15校、対象143人	
		⑥様々な障がいについて理解・支援の方策について研修できる場を設定するとともに、情報発信を行う。	高橋 寺尾 発達支援課	特別支援教育研修会の開催(第1回7月21日千葉大学教授 富田久枝先生:44人参加、第2回8月4日映画上映会2部開催600人参加)、発達支援スキルアップ連続講座(前期8月23・24日:両日77人参加。愛媛大学教育学部准教授 吉松靖文、後期12月26・27日:特別支援教育士スーパーバイザー渡部徹先生)、その他巡回相談において保育所・幼稚園、学校教職員の研修実施、また各種情報等を発信。	
		⑦発達支援・特別支援教育の中核的機関として、「新居浜市こども発達支援センター」の充実を図る。	高橋 畑野 発達支援課	個別相談、支援会議、支援員会、療育等施設利用者保護者会、就学指導委員会、特別支援教育担当者会等に利用。新居浜市の発達支援、特別支援教育の中核的役割を果たしている。	
(2) 学校における取組	①障がいのある児童生徒一人一人の指導を充実するため「個別の指導計画」を作成する。	・一人一人のニーズに応じた「個別の教育支援計画」(個別の支援計画*サポートファイル)を作成し、教職員の共通理解のもとにきめ細やかな指導・支援を行う。	高橋 畑野 発達支援課	「個別の指導計画」については、作成中。「個別の教育支援計画」は今後、次のライフステージへ移行する児童生徒を中心に、学校独自又は発達支援課と協働して作成していく。平成24年4月から現在までの作成件数は11件。	
	②校内委員会において、特別支援教育コーディネーターを中心に学校全体の支援体制を整備する。	高橋 畑野 発達支援課	各学校において随時開催し、児童生徒の実態把握、共通理解を図っている。また巡回相談後の校内研修会や支援会等を実施している。		
	③特別支援学校のセンター的機能を活用し、助言又は援助を要請し、教職員の資質・能力の向上を図る。	高橋 畑野 発達支援課	特別支援学校の専門性を利用した校内研修会等を行っている。発達支援課においても、センター的機能(新居浜特別支援学校12回、松山聖学校3回)を活用している。		
	④県立新居浜特別支援学校などに在籍する児童生徒との交流、校内における交流及び協働学習を計画的かつ組織的に行い、地域で共に育ち、学び、生きていくことに取り組む。	高橋 畑野 発達支援課	障がい児ふれあい体験学習:金子小・高津小(松山盲学校)、宮西小・高津小・多喜浜小・泉川小・船木小・中萩小・西中・中萩中(新居浜特別支援学校)、角野小(今治特別支援学校)、多喜浜小・船木小・船木中(しげのふ特別支援学校)において実施中。(14名の児童生徒が延べ43回実施)		
	⑤障がいのある児童生徒一人一人の特性を理解し、その児童生徒が将来自立していくため、進路指導を含め、方策を検討する。	高橋 畑野 発達支援課	小学校、中学校ともに特別支援学級の教育課程上に「自立活動」を位置付け、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養ったり、交流授業を実施したり、特別活動や総合的な学習を通して体験的に学ぶなど計画的、発展的に児童生徒の育成に努める。また、通常学級に在籍する児童生徒に対して、障がいの状況に応じて通級による指導を活用するなど、一人ひとりの教育的なニーズに応じる支援を充実させる。さらにサポートファイルの作成引き継ぎを通じて長期的な指導や支援の在り方を明らかにする。		

平成24年度教育委員会取組方針

			担当	課所名	12月末現在進捗状況	
4 帰国子女外国人子女についての取組	社会のグローバル化により、帰国子女・外国人子女の就学に対応する。	①にはいま日本語の会の協力を得て、日本語指導の充実を図る。	簡井尾崎	学校教育課	本市の小中学校に在籍する帰国・外国人子女のうち、日本語の理解が困難な児童生徒に対して、にはいま日本語の会の協力を得ながら学校と連携して必要な日本語指導を行う。現在、小学生4名が日本語の指導を受けている。	
		②学校生活に対応するための理解を深める。	簡井尾崎	学校教育課	外国人児童対応の加配教諭を配置し、日本語指導を含めた学校生活等への適応を図っている。	
Ⅲ 規範意識を養い、社会で適切に行動できる子どもを育成する。	1 生徒指導の充実について	(1) 積極的な生徒指導の充実 社会にルールがあるように、学校にも守るべきルールがある。学校と家庭が連携し、子どもたちに規範意識、基本的な生活習慣を身に付けさせる。また、学力低下の要因には、学習意欲や学習習慣の欠如があり、生活習慣を確かなものとし、学習意欲、学習習慣を形成する。				
			①積極的な生徒指導を推進する。	佐々木	学校教育課	・挨拶や言葉をかけ合える「ひと」づくり ・くつ(履物)・傘等の整理整頓 ・家庭と連携をした早寝、早起き、朝ごはんの指導
			②児童・生徒の問題行動に対処するため、家庭、地域及び、小中高校における一層の情報共有、行動連携を図り、積極的な生徒指導体制を確立する。	佐々木	学校教育課	生徒指導主事連絡協議会を通じて、各学校の情報交換を行い、生徒指導上の諸問題や対応について協議している。小中は年間3回、中高は年間2回実施。また、健全育成のための中学校区児童生徒をまもり育てる協議会を実施。
			③警察署、児童相談所、青少年センター、各健全育成団体・機関等との密接な連携を図る。	佐々木	学校教育課	随時連携を図っている。生活安全課へも定期的に足を運び、補導状況等を確認している。今年度9月に児童生徒の自転車利用時の交通事故防止に係る警察・学校連携連絡制度に関する協定書を締結し、児童生徒の自転車利用時の道路交通法規の遵守徹底、マナーの向上を図る。
			④いじめの早期発見、早期対応のために、毎月、実態把握を行う。	佐々木	学校教育課	毎月アンケート調査を行っているが、9月よりアンケート用紙を封筒等で家庭に持ち帰り記入して提出する方法をとって早期発見、早期解決に努めている。また、教職員の感性を磨き、いじめを見逃さず、いじめを許さない指導の徹底にも役立っている。11月末までのいじめ認知件数は、小学校14件、中学校7件の計21件。ほとんど解消済みである。
			⑤定期的な教育相談活動を充実し、児童・生徒の悩みや不安の解消を図る。	佐々木	学校教育課	日常的に行う教育相談以外に、年度当初や学期末に教育相談の時間を特設している学校も多い。担任以外の先生が対応できる等の工夫も行っている。今後も各校へ呼びかけを行う。
			⑥7月上旬に「いじめ調査」を行い、集計結果をもとに考察と対応をまとめ研修資料として配布する。	佐々木	学校教育課	平成24年度「いじめ調査」の考察と対応が冊子としてまとめられた。10月9日に各小中学校へ配布され、校内研修等での活用を呼びかけている。
			⑦校区の「児童・生徒をまもり育てる協議会」等を通じて、学校・家庭・地域が連携していじめ問題の解決に取り組む。	佐々木	学校教育課	年間1回以上協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。12月9日の管内別連絡会議に市内中学校区の代表者が参加して情報交換や協議を行った。
			⑧情報モラル教育を充実させ、携帯電話・インターネット等情報機器による、いじめの防止に取り組む。	佐々木	学校教育課	家庭指導力の向上を第1目標に市P連の会合や教育懇談会など、様々な会で実態報告、啓発活動を行っている。各小中学校に「e-ネットキャラバン」等を利用した保護者対象の講習会実施を呼びかけている。今年度11月末時点で情報モラル講座を7校(小4校、中3校)が実施(または実施予定)、うち2校が保護者を対象に「携帯安全教室」を実施している。
			⑨新居浜市のホームページに「いじめ等相談メール」を開設し、教育長への直接メール相談を受け付け、学校、関係諸機関等と連携し、早期対応を図る。	佐々木	学校教育課	いじめ110番には今年度3件、学校や関係諸機関と連携を図り、早期解決を図っている。
	⑩「生徒指導・進路指導総合推進事業(いじめ対策総合推進研究)」(文部科学省指定)を実施する。	佐々木	学校教育課	いじめの未然防止及び早期発見、早期対応を中心とした効果的な取組について調査研究事業を実施する。(1年間の委託事業)東中校区と泉川中校区における小学校3校・中学校2校が、児童生徒の生活実態等の把握の在り方、「小・中」連携を活かした児童生徒の支援の在り方等についての効果的な取組の実践研究を行う。指定校の全児童生徒が6月中にQ-U(心理検査)を実施、2回目を11月中に実施しその結果を今後活用していく予定。また、8月17日にはQ-U活用のための5校合同研修会、8月28日には愛媛大学教育学部教授太田先生を招いての5校合同研修会講演会、10月10日には奈良教育大学准教授粕谷先生を招いての5校合同研修会講演会を実施、なお、研究内容の実践状況を教頭研修会や児童生徒をまもり育てる協議会管内連絡会議等において発表し他の学校へ啓発した。		
	(3) 幼・保・小・中学校の交流 児童・生徒の不安を軽減する。	①幼・保と小学校1年生の担任者との情報交換・交流会等を推進するため、「新居浜市幼保小連携推進協議会」を通じて、相互の交流と理解を深める。	濱田	学校教育課 発達支援課	昨年度設定した小学校区ごとの幼稚園・保育園の園長と小学校の校長等が顔合わせを行い、1年間の連携の計画を立てる。また、小学校入学に合わせ個別の支援計画の引継ぎを行ったり、子どもの状況により入学式の予行を実施したりした。7月19日に第1回新居浜市幼保小連携推進協議会を開催。2月に第2回協議会を開催予定	
		②放課後児童クラブとの情報交換や連携を図る。	藤井 篠原	学校教育課 社会教育課	学校、地域との連携を強化させ、より一層連携が図れている。特に発達支援学級の児童については、学校との連携を密に取るように努めており、情報の共有を図っている。また、警報発令時には、学校と連携し、児童の安全確保に努めている。今年は、春先から警報発令があるなどしたため、改めて学校での警報発令時の対応について学校の責任での体制をお願いした。	
		③新旧の担任者(前小学6年担任者と中学校1年担任者)が情報交換し、児童・生徒への理解を深める。	佐々木	学校教育課	すべての中学校で実施している。今後さらに、実施回数と内容の充実を図る。	
		④小学6年生が、中学校の部活動や授業等を參觀することにより、中学校生活を体験する場を設定する。また、中学生から小学生(子どもから子ども)へ、中学校生活や生徒会活動、部活動等についての説明や質疑応答のできる場を設定する。	簡井	学校教育課	中学校における新入生説明会を市内共通して2月28日(木)に実施予定である。7月29日(日)に実施された小・中学生子ども会議で提案された意見(部活動体験、授業見学、生徒会による児童への説明)等を生かすことができるよう計画を進める。	
		⑤学校行事、部活動での小中学校の児童・生徒の交流、教科外研修等の教職員の合同研修での交流を促進する。	簡井	学校教育課	7月29日実施の小・中学生子ども会議において「小・中学校の絆を深める」の議題のもと、各中学校区の児童生徒により意見をまとめ提示した。6月28日実施の教科研修会及び11月13日実施の教科外研修会において各校10%程度の教職員が小中の交流による参加した。	
		⑥幼・小関連教育を推進する。(王子幼稚園・惣開小)	濱田	学校教育課	平成25年1月24日に訪問日が決定。毎月2～3回教師間で連絡会をもったり、児童と園児の交流を図ったりしている。	
	1 国際交流・国際理解教育への取組	国際交流・国際理解教育を推進し、小・中学生に未来への夢を持たせ、国際感覚の高揚を図る。	①中学生海外派遣事業を推進する。	佐々木尾崎	学校教育課	・「フランクリン=新居浜」生徒交流プログラム協定(平成23年11月締結)に基づき、平成24年度から平成28年度まで海外派遣を実施する。 ・アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン市と相互交流を継続して実施する。(新居浜市は10月から11月に派遣する。) ・実施内容は、互いの教育現場に関わる内容とし、学校の授業参加等学校生活を体験するとともに、ボランティアのホームステイにより、それぞれの家庭生活を体験する。
	Ⅳ 郷土を誇り、自分を誇れる子どもを育成する。	2 キャリア教育	望ましい職業観・勤労観を育むとともに、主体的な進路選択と将来設計ができる児童・生徒を育成するため、奉仕や勤労の精神の涵養などにかかわる体験的活動を積極的に導入するなど、小・中学校の連携を図ったキャリア教育の充実を図る。	①職場体験学習を中学2年生において実施する。(原則、連続した3日間以上)	簡井	学校教育課
②小学校高学年を対象に、新居浜市内の先進的なものづくりに取り組む企業見学を行う。				曾我	学校教育課	7月25日金子・金栄小学校児童12人が、伊藤精工所において、ものづくり体験教室を実施。「ぶるぶるテントウムシをつくろう」
③ものづくり人材育成推進事業を実施する。				濱田	学校教育課	船木中と東予産業創造センターが連携して実施。
④「学校力アップ実践研究事業(キャリア教育)」(県指定)を実施する。				簡井尾崎	学校教育課	・神郷小学校(H23～24年度) 昨年度から継続して実施している事業(県補助事業)で、児童の社会的・職業的自立を促す教育の実践研究を行う。8月初旬に指定校の教諭1名が研修会に参加し、キャリア教育に係る研鑽を深め、今後の実践研究に生かした。11月6日には外部講師を招いての講演会の開催、11月16日には公開授業を含めた研究発表会を開催し、2年間の本事業の成果と課題について討議した。

平成24年度教育委員会取組方針

		担当	課所名	12月末現在進捗状況	
3 郷土愛を育む取組	郷土の文化・歴史を知ることにより郷土への誇り・愛着を醸成する。	①ふるさと学習推進事業を実施する。	濱田 本田	学校教育課	大生院中・・・5月21日、北中・・・6月26日、西中・・・7月4日・5日、南中・・・10月5日、角野中・・・10月23日・24日、川東中・・・10月24日、東中・・・10月26日、泉川中・・・10月23日、中萩中・・・10月26日、船木中・・・10月29日に実施。市道河又東平線が通行止めになったため、西中は宿泊を中止、北中は、市内産業遺産(星越・前田・下鉄道・広瀬記念館・別子銅山記念館等)を見学した。
		②郷土芸能の保存・伝承活動を推進する。	筒井	学校教育課	郷土芸能について運動会や文化祭等において発表。
		③「子ども版とおきの新居浜検定」を実施する。	高田	社会教育課	新居浜商工会議所と共催で、8月26日(日)に新居浜商工会館において実施した。2名が参加。
		④郷土美術館との交流を図る。	野口	スポーツ文化課(郷土美術館)	・小中学校向けの郷土美術館 館蔵品貸出リストを作成し、6月1日から小中学校へ貸出リストの配布や学校の共有フォルダーで紹介するなど、活用事業を積極的に推進。民具の貸出件数は、小、中学校6校。 ・7月20日から市制75周年記念事業、特別企画展「ジブリのアニメーション作家近藤勝也展」を開催。入館者は、13,717人。うち中学生以下の入館者は4,063人であった。併せて7月22日に講師・近藤勝也さんによるワークショップ『アニメーションを作ってみよう』に小中高生35名が参加。参加者が実際にアニメーションづくりを体験。また期間中映画作品鑑賞デーを6回開催。 ・7月29日(日)、水生昆虫の観察や採取を通して、自然に親しんでいただくため、夏休み親子野外教室を開催。30名が参加。
1 確かな学力の向上		①確かな学力の定着と向上を図るため、学力向上に係る検証改善を行い学習指導の改善に努める。	筒井	学校教育課	4月17日に対象児童生徒の在籍する全ての小中学校において全国学力・学習状況調査を実施した。調査結果をもとに学力向上に係る検証改善を進める。5月17日(木)開催の中小教務主任会及び5月29日開催の小中学校教頭研修会において、教育課程・確かな学力の定着と向上についての研修を深めた。1月11日臨時校長会において、全国学力・学習状況調査の結果活用状況等について、提示する予定である。
		②全国学力・学習状況調査結果を活用し、学校が取り組んできた成果や課題を明確にする。	筒井	学校教育課	4月17日に対象児童生徒の在籍する全ての小中学校において全国学力・学習状況調査を実施した。調査結果の概要を取りまとめ、各学校へ通知するとともに学校教育課HPに掲載した(9月21日)。調査結果をもとに各学校において、学力向上に係る検証改善を進めた。各学校の取組状況・結果の活用状況を学校教育課HPに掲載した(11月14日)。1月11日臨時校長会において、調査結果の活用状況等について、提示する予定である。
		③「第8回新居浜小・中学生科学奨励賞」事業を行う。	佐々木	学校教育課	平成24年度において、小中学校からの作品応募総数は3,870点であった。第1次審査を11月22日に小中学校理科主任により実施。50点(小学校30点、中学校20点)を選出、12月3日に第2次審査会を新居浜工業高等専門学校、県総合科学博物館、住友化学愛媛工場の協力を得て実施した。平成24年1月12日に県総合科学博物館において表彰・発表を行う予定である。なお、この事業を経費の面においても支援をいただいている新居浜ロータリークラブと新居浜南ロータリークラブの同意のうえ今年度から過去に最優秀が優秀賞を5回以上受賞した者へ特別賞(あかがね賞)を与える計画である。
		④伝える力を育む教育の推進事業を行う。	高橋 篠原	社会教育課	今年度で第7回目の実施で、中央ライオンズクラブと協力して行いました。夏休み前に、小中学校を通じて作品募集のよびかけを行うにあたり、小中学校長会で作品募集のお願いを行いました。12月16日(日)に銅夢にはまで表彰式及び優秀な作品発表を行いました。
		⑤「森はともだち」推進事業(県指定)を行う。(船木小H24年～H25年)	濱田 尾崎	学校教育課	今年度から2か年の指定事業で、「総合的な学習の時間」等を活用して、地域の自然・森林と触れ合う体験活動を通じて森林を大切に育てる児童を育成する。7月12日に講師を招き、森林の働きに関する講演会と実技体験を実施した。2月14日に中間報告会を開催する予定。
		⑥中学生英語スピーチコンテストを実施する。(9月27日(木))	筒井	学校教育課	新居浜ライオンズクラブと共催にて、9月27日に文セン中ホールにおいて開催した。弁士11名、審査員として高校教諭1名、高専教員1名、高校ALT2名、参加生徒等約400名が参加した。
		⑦「小学校外国語活動補助教材(市教育研究所)」の活用を図る。	筒井	学校教育課	各学校の共有パソコンから「小学校外国語活動補助教材」及び文科省外国語活動教材について、電子黒板等ICT機器を用いた活用が図られるようにしている。
		⑧ALT及び英語指導員の有効活用について調査・研究を図る。	筒井	学校教育課	現行学習指導要領及び各学校の実態に応じたALT及び英語指導員の活用が図られるよう工夫を行った。派遣方法を一部変更し、平成25年度から実施予定である。
		⑨NIE活動を実践する。(角野小H24年～H25年)	濱田	学校教育課	角野小が指定を受け、新聞を活用した授業等を実践している。
		(1) 環境教育の推進 児童・生徒に対して「活動を通じて省エネ・環境保全に対する意識や実践的な行動力を高める。」ことを目標とする。	①「いいはまスクールエコ運動(地球にやさしい学校づくり)」を推進する。	・実践校から申請を受け、審査の上、認定を行う。(新居浜小、高津小、泉川小)	濱田
・認定校の増加を推進し、夢広がる学校づくり推進事業費を適用する。					
・現在の認定校(垣生小、角野小、神郷小)					
②環境教育推進事業(県指定)を実施する。	・研究推進校として泉川小学校(H23年～24年)		濱田	学校教育課	昨年度から継続して実施している事業で、海・山・川など先祖が守り引き継いできた優れた環境を守り続けようとする意識・態度をもった児童の育成を図り、また、体験的な学習を通じて廃棄物の減量化や資源の循環的利用についての理解を深める。6月・10月に外部講師を招き、ネイチャーゲームや講演会等の行事を通じて、自然の大切さや循環型社会の観点からの学習に取り組んだ。また、10月26日には、産業廃棄物の減量化(循環型社会)に取り組む工場等の施設見学を実施した。11月14日に研究推進校発表会を開催した。
③新居浜子どもキャンプを実施する。	・別子山の自然を活用し、小学校高学年40名程度を対象に、2泊3日程度の日程で宿泊研修を行う。 ・伊庭貞剛が行った別子植林をはじめ、新居浜市が環境に対する先進地であることを学び伝えていく活動を行う。		高田	社会教育課	7月後半から8月前半の期間中で、小学校4年生から6年生の児童を対象に別子山地区で2泊3日の環境キャンプを実施する予定だったが、台風4号の影響で活動拠点のひとつとして考えていた東平にある銅山自然の家が使用不可となり、また毎年旧別子登山のガイドとして協力していただいた愛媛県立新居浜南高等学校ユネスコ部が、多忙のため日程が合わないため、今年度のキャンプは中止することになった。
⑤「いいはま子ども環境サミット」を開催するなど、環境保全活動の推進を図る。(7月27日)	濱田		学校教育課	第6回「いいはま子ども環境サミット」を7月27日(金)にウイメンズプラザで開催した。児童41名、教職員36名、保護者14名参加。前半自校の環境に対する取組について意見交換、後半、四国電力が講師で「エネルギー」について実験も取り入れながら児童へ理解を図った。	
⑥地球温暖化防止と節約の精神を培うため、光熱水費等の使用量削減に努める。	・目標を持って取り組むため、前三か年の平均使用量と対比を学校へ通知する。		本田	学校教育課	節電・節水などの意識の高揚と実践を通して、限られたエネルギー資源の大切さを認識することを周知・徹底する。なお、平成23年度に電気使用量の削減に成果が見られた学校(浮島小・金栄小・南中・川東中)に対しては、学校において必要な備品等の購入について当該学校と協議し、各校10万円以内の物品を贈呈した。来年度からは物品の贈呈についてはスクールエコ運動実施校を対象として行う方向で検討中。
⑦学校だけでなく、家庭での取組への活動に努める。	濱田	学校教育課	学校で学習し、身に付けたことを家庭でも実践できる子の育成に努めている。また、子ども環境サミット等の事業を通して、家庭の協力を呼びかける。		

平成24年度教育委員会取組方針

担当	課所名	12月末現在進捗状況
防災		
①防災教育を推進する。	・全小中学校において、学校の実態に応じて、年間10時間以上の防災学習・行事等を計画し、実施する。 ・施設見学、出前講座、防災訓練、防災学習等を地域の協力を得て推進する。 ・救命救急法の講習として、中学2年生全員を対象にAED(自動体外式除細動器)の取扱いを指導する。	濱田 学校教育課 濱田 学校教育課 濱田 学校教育課
②防災リーダー研修を実施する。	・小学校高学年を対象に、防災リーダー研修(神戸市にある人と防災未来センター、淡路市北淡震災記念公園の見学)を行い、子どもたちの防災意識の醸成を図る。	原 社会教育課
③地域防災組織育成助成事業(船木校区・大生院校区 平成23年度から25年度)を実施する。		
防犯		
①危機管理と不審者等への対応に努める。	・文部科学省のマニュアルに沿い、「平常時」と「非常時」の各学校の対策計画を作成し、不審者対応訓練、避難訓練を実施する。	佐々木 学校教育課
②命を守り、大切にすることを推進する。	・身の回りの安全・安心について、発達段階に応じて理解を深めていく。	佐々木 学校教育課
③CAP教育プログラムを実施する。	・CAP(Child Assault Prevention): (子どもへの暴力防止)、子どもたちがいじめ、誘拐、虐待等様々な暴力から自分の心と体を守るための教育プログラムを、小学校4年の全学級で実施する。	尾崎 佐々木 学校教育課
④児童・生徒の通学時の安全・安心の対策について、定期的に再点検を行う。		佐々木 学校教育課
⑤地域安全マップの作成とその活用を図る。	・迅速な不審者情報の報告、提供等によって、安全・危機管理に対する意識を高め、児童・生徒の安全確保に努める。また、定期的に再点検を行う。	佐々木 学校教育課
⑥子どもの人権擁護に努め、虐待児童の早期発見や対応を積極的に推進する。		佐々木 学校教育課
⑦「子ども見守り隊」の定着を図り、防犯ボランティア協力体制を強化する。	・子どもの安全確保のための学習会を開催する。 ・情報交流会を開催するなど情報交換の場を定期的に設け、地域との連携を深める。	高橋 社会教育課 高橋 社会教育課
①地場産物等を活用した食育の推進を図る。	・安全で新鮮な地元食材を利用した給食に努める。 ・毎月19日を『食育の日』として、地域の食材を使用した郷土料理などの特徴を生かした給食の実施に努める。	伊藤幸 杉 千葉 羽場 学校教育課 杉 千葉 羽場 学校教育課
②学校給食だより等を配布し、食を通して「体の健康と心の健康」を推進する。		杉 千葉 羽場 学校教育課
③給食研究市指定校「新居浜市学校大会」指定校(高津小 平成25年度)を実施する。		全員 学校教育課 学校教育課
④より多くの生徒に栄養バランスのとれた給食の提供に努める。	・中学校給食において、成長期の子どもたちにとって望ましい給食の在り方についてさらに検討し、改善をしていくとともに生きた教材としての献立の実施に努める。 ・バイキング給食を実施する。	伊藤紫 伊藤幸 杉 千葉 学校教育課
⑤食中毒予防対策の徹底を図り、衛生管理の向上・安全保持に努める。		全員 学校教育課
⑥学校給食費の未納解消に努める。		伊藤紫 学校教育課
①これまでの小・中学校の通学区域弾力化を評価・検討し、必要に応じて改正を検討する。		越智 本田 学校教育課
②活力ある学校づくりを促進させるため、適正な学校規模、適正な学校配置について検討する。		越智 鈴木 学校教育課
③教育の情報化を推進するため、ICT環境を継続的に整備する。	・小学校のICT活用推進リーダーの教室に1セット常設	佐々木 神野 学校教育課
④学校施設の安全性確保を図るため、危険箇所の改修を行うとともに、耐震補強工事を継続して実施する。	・校舎耐震補強＝宮西小学校・浮島小学校・南中学校(南棟) ・校舎大規模改造及び耐震補強＝角野小学校(西棟)	鈴木 神野 学校教育課
⑤学校給食施設の改修計画を検討する。		伊藤紫 伊藤幸 学校教育課 学校教育課
⑥保護者負担となる物品等の購入は、可能な限り保護者への負担軽減を図るとともに、説明責任を果たす。		本田 学校教育課

V 教育環境の整備に努め、確かな学力を身に付けた子どもを育成する。

2 人にやさしいまちづくり

(2) 安全・危機管理『防災』と『防犯』の二つの視点から、大切な命を家庭・学校・地域で一体となって守り、支え合う教育を推進する。

3 学校給食の充実

生産者の顔が見える食材で地域の自然や産業について理解を深める。

4 学校教育環境の整備

平成24年度教育委員会取組方針

平成24年度教育委員会取組方針				担当	課所名	12月末現在進捗状況	
5	教職員施策提案の募集	①教育行政の今日的課題について、広く具体的な教職員の意見を求める。	・「新居浜市教職員提案制度」を実施し、可能な限りその内容を新規事業の企画立案や既存の見直し等に活用する。	越智 簡井	学校教育課	<2学期実施予定>	
6	学校の裁量の拡大	①特色ある学校づくりを目指した人事を検討する。	・教職員配置希望制度を充実させる。	坪本 次長	学校教育課	12月に各小中学校長より教職員配置希望願いを提出してもらう予定。(12月17日締め切り)	
		②学校管理運営予算等の弾力的運用をする。	・学校の企画提案に基づいた夢広がる学校づくり推進事業を充実する。 ・学校裁量の拡大を進めるため、学校からの予算要望制度を拡充するとともに、予算の使い勝手をよくするため、配分単位のくくりを大きくするなど、配分手法の工夫を行う。	本田	学校教育課	地域の実情や学校・児童生徒の実態に応じて、各学校が創意工夫をし、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するために、各学校が自ら実施テーマ、事業内容、及び予算額を考え、応募する仕組みを取っている。 4月当初に、できる限り各学校の実情に応じた予算執行が可能となるように、報償費、需用費、備品購入費等について予算配分を行った。特に、備品購入費については、全体の約70%の額を配分し、残りについては、8月上旬、各学校からの要望を聴取し、10月には以後の各学校の実情に応じた予算の追加配分を行った。これにより、不用額の減少や、必要性をよく検討したうえでの備品購入となり、効率的な予算執行が図られる。	
VI 大人の責務・役割を明確にすることで、学校、家庭、地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を高める。	1 学社融合の推進への取組	(1) 学校支援ボランティア活用制度(「学校支援地域本部」委託事業) 「地域の学校・地域の子ども」という観点から、子どもたちの学習や生活をサポートするために必要な地域資源を蓄積し、活用するためのシステムを構築する。	①学校支援地域本部事業を実施する。	・新居浜・宮西・金子・金栄・浮島・垣生・神郷・多喜浜・泉川・中萩・船木・大生院・角野校区で実施	岡田	社会教育課	予定していた13校区で活動がおこなわれている。県補助金額の確定により内示額が減額となったため、各校区、若干の支出抑制を図り、予定内容の事業展開を行っている。
				・学校支援地域本部事業として、子ども見守り隊活動に積極的に取り組む。	岡田	社会教育課	予定どおり活動がおこなわれている。県補助金額の確定により内示額が減額となったため、各校区、若干の支出抑制を図りながらも、必要物品の充実を図りつつ見守り活動の推進を行っている。
		(2) 子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、健全育成を図るため学校、家庭、地域が連携し、奉仕・体験活動等を実施することによって、学社融合を図る。	①放課後子ども教室の充実を図る。	・高津・大生院・泉川・多喜浜・金栄・金子・若宮校区で実施	岡田	社会教育課	予定していた7校区で活動中。(凧づくり教室、お菓子づくり教室、そろばん教室、手芸教室、工作教室、軽スポーツ教室など。)
				・障がいのある子どもたちを対象に「笑顔がいっぱい教室」をおもちゃ図書館きしゃぼんぼ実施	岡田	社会教育課	和太鼓教室など、昨年度にひきつづきおもちゃ図書館きしゃぼんぼを母体とする教室推進委員会により活動中。(土曜日等)
				・教育会が全市の児童を対象に行う「土曜寺子屋」を実施	岡田	社会教育課	昨年度にひきつづき活動中。11月25日には土曜寺子屋 成果発表会を開催した。〔於：新居浜市徳常町 新居浜市文化振興会館〕(教室の活動内容：子ども囲碁教室、算数教室、ジュニア子ども川柳など。・毎週土曜日)
			②通学合宿を実施する。	・小学生の通学合宿、長期休暇中の合宿を推進する。(新居浜・泉川・大生院校区)	高橋	社会教育課	泉川校区(7/8～12)14名の参加、新居浜校区(7/4～7)20名の参加で実施された。大生院校区は今年度は実施せず。
			③放課後児童クラブを運営する。	・働く親の子を対象として、放課後等の子どもの居場所を確保する。別子小を除く全小学校校区で実施(浮島小は川東児童センター)金子小・高津小は2か所、中萩小は3か所(うち1か所は上部児童センター)で運営する。児童センター実施についても直営として実施する。泉川、角野については夏休み前をめぐりに2か所にする。	藤井	社会教育課	4月から、委託分(上部児童センター、川東児童センター)を直営にし、また、7月からは角野小と泉川小を分割し、合計22クラブで運営している。学校や地域との連携を強化させ、地域の方々の積極的な連携活動も推進している。
			④基本的生活習慣の醸成を図る。	・挨拶・靴をそろえる・朝食を摂る習慣等の基本的生活習慣を家庭において身につけさせる運動を実施する。	高橋	社会教育課	県からの早寝早起きの基本生活習慣に関するパンフレットを頂き小学1年生を対象に学校をつうじて配布しました。(11月末)
⑤市職員・教職員が地域の一員として、公民館活動等に積極的に参画する。		藤田	社会教育課	色々な機会を捉えて、地域への参画をお願いする。			